

(第8回定時株主総会招集ご通知添付書類)

報 告 書

自平成23年4月1日 至平成24年3月31日

第 8 期

大陽日酸株式会社

(証券コード 4091)

企業理念

進取と共創。ガスで未来を拓く。

行動指針

私たちは、

進取 あなたの声を敏感にとらえ、

共創 ガステクノロジーを通じて、あらゆる産業と共に、

未来 豊かな社会の実現に貢献します。

スローガン

The Gas Professionals

産業ガスのプロ集団になる、そして業界でNo.1のプロ、
第一人者であることを目指します。

目次

企業理念……………1

株主の皆さまへ……………2

事業報告……………3

連結計算書類等……………22

監査報告書……………29

TOPICS・CSR……………33

シンボルマーク



大陽日酸
The Gas Professionals

最先端の技術と自然の融合、そして酸素、窒素、アルゴンなど高度なガスコントロール技術で創り上げる「大陽日酸」の企業ドメインを象徴するこのシンボルは、高品質でクリーンな透明感のある、明るい未来への拡がり表現しています。

※連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款第17条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tn-sanso.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆さまにご提供しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

株主の皆さまには、平素から当社の事業運営に格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第8期報告書をお届けするに当たり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期は、昨年3月に発生した東日本大震災による甚大な被害をはじめ、欧州諸国における財政危機の深刻化、著しい円高の継続、さらにタイ国での洪水長期化など国内外における様々な経済・社会問題や大規模自然災害の発生が、経済や産業活動全般に大きな影響を及ぼした1年でありました。

こうした事業環境の中で、当社は、全社を挙げて業績の維持・向上に努めてまいりましたが、当期の連結業績につきましては、洵に遺憾ながら売上高・営業利益とも前期に比べ減少いたしました。なお、当期純利益は、米国子会社の事業譲渡により前期を上回る結果となりました。

平成24年6月

代表取締役社長

川口恭史

これらの業績をふまえ、当期の期末配当金につきましては、株主の皆さまに安定的・継続的に利益を還元するという基本方針に基づき、前期同様1株につき6円とさせていただくことを第8回定時株主総会でお諮りしたいと存じます。

今後とも経営を取り巻く環境は、政治・国際情勢が不安定に推移する中で引き続き厳しいものと予想されますが、当社といたしましては、全社一丸となって難局に取り組み、昨年4月に策定いたしました中期経営計画に基づく業績向上に邁進する決意でありますので、株主の皆さまにおかれましては、何卒倍旧のご高配を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長

松枝寛祐

代表取締役社長

川口恭史

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当期における世界経済は、米国の景気に持ち直しの兆しが見られたものの、欧州における財政問題の深刻化、新興国市場における成長減速およびタイ洪水によるサプライチェーン寸断などを背景に、全般に不透明な状況が続きました。一方、わが国経済は、東日本大震災の発生と、それに伴う原発事故に起因した電力問題の深刻化により全般に大きな影響を受け、更に著しい円高の進行も加わって非常に厳しい状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境では、海外事業は北米地域の産業ガス需要の緩やかな回復や、中国をはじめアジア各国における主要産業向けの需要もあり堅調でした。

一方国内事業は、大震災の影響による生産活動の落ち込みは徐々に回復したものの、エレクトロニクスの需要減退により低調でありました。

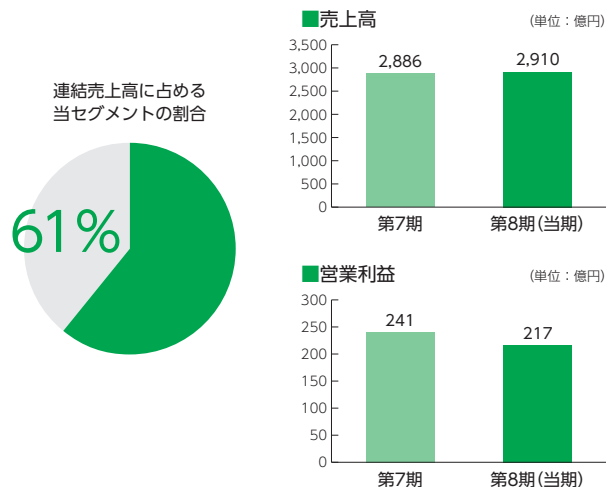
このような状況の下、当期の連結業績は、売上高4,774億51百万円（前連結会計年度（以下、前期）比1.3%減少）、営業利益310億67百万円（前期比12.4%減少）、経常利益297億30百万円（前期比13.0%減少）となりました。

また、当期純利益につきましては、日本を除く全世界でのSDSおよびVAC事業（後記1. (1) ④ご参照）の譲渡益67億33百万円を計上いたしましたため、212億00百万円（前期比66.5%増加）となりました。

なお、単体の業績につきましては、売上高2,284億71百万円（前事業年度（以下、前年度）比5.7%減少）、営業利益149億13百万円（前年度比27.4%減少）、経常利益173億53百万円（前年度比27.7%減少）、当期純利益114億87百万円（前年度比37.0%増加）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

■産業ガス関連事業

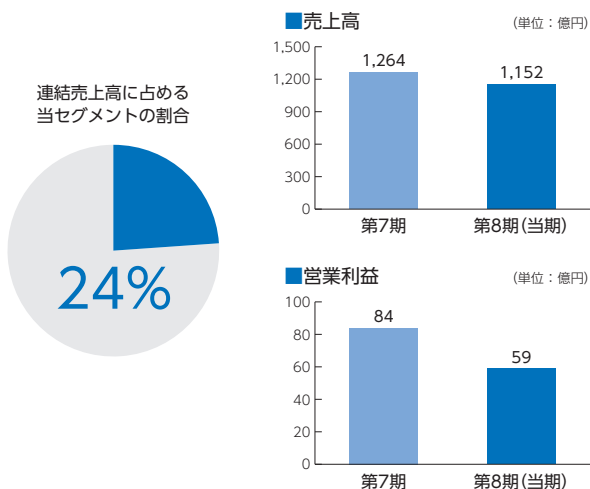


主要関連業界である鉄鋼・化学産業等の需要は、大震災による期初の落ち込みから徐々に回復傾向を辿りましたものの、急激な円高による輸出減少やタイ洪水の影響を受け、主力製品である酸素・窒素・アルゴンの売上高は前期をやや下回りました。機器・装置については、溶断機器は前期を上回りましたが、空気分離装置などの機械装置は、大型設備投資需要の減退に伴い売上高は前期を大幅に下回りました。海外においては、需要回復傾向をたどり、北米で実施したM&Aによる事業拡充もあり、概ね順調に推移いたしました。

以上の結果、産業ガス関連事業の売上高は2,910億57百万円（前期比0.8%増加）、営業利益は217億12百万円（前期比10.0%減少）となりました。

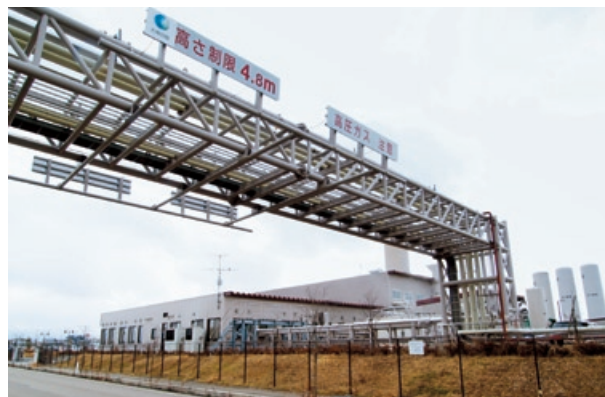
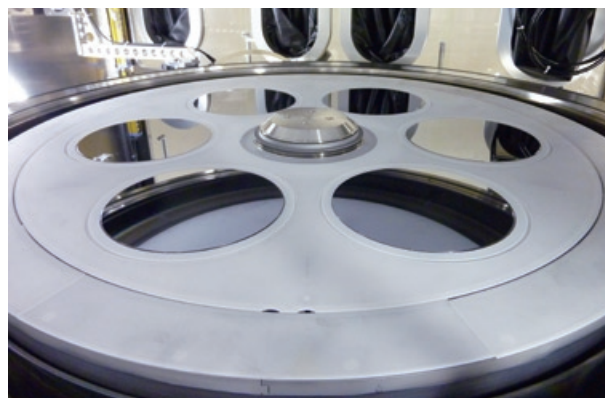


■エレクトロニクス関連事業

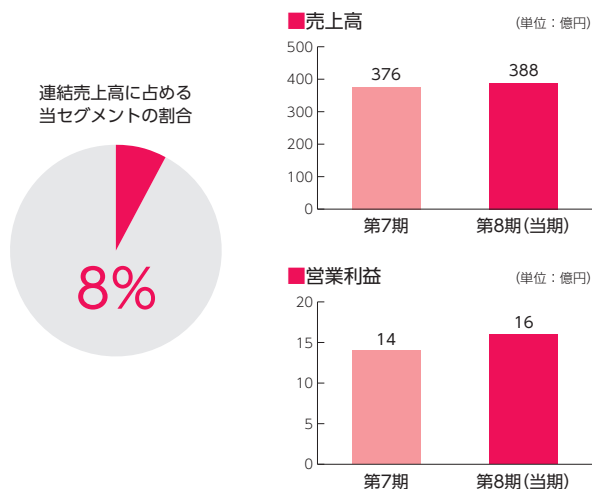


エレクトロニクス関連事業は、大震災の影響や急激な円高およびタイ洪水等により、半導体、液晶パネル、太陽電池等の国内主要ユーザーの需要が停滞しました。電子材料ガスは国内需要の落ち込みにより売上高は前期に比べ大きく減少いたしました。電子関連機器・工事は、設備投資需要の減退により、売上高は前期比で減少し、また半導体製造装置も韓国、台湾向けで受注が増加したものの、主力の国内ユーザーの設備投資計画の中止などにより、売上高は大幅に減少いたしました。

以上の結果、エレクトロニクス関連事業の売上高は1,152億94百万円（前期比8.9%減少）、営業利益は59億14百万円（前期比30.0%減少）となりました。



■エネルギー関連事業

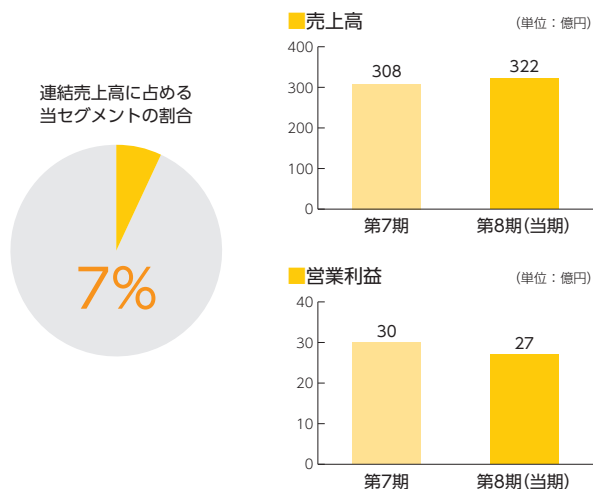


LPガスは、出荷数量は減少したものの、輸入価格は引き続き高水準で推移しており売上高は前期を上回りました。

以上の結果、エネルギー関連事業の売上高は388億81百万円（前期比3.3%増加）、営業利益は16億67百万円（前期比19.1%増加）となりました。



■その他事業



メディカル関連事業では、医療関連機器が在宅分野などで好調に推移したことから、売上高は前期を上回りました。サーモス事業の売上高は、上期の落ち込みを挽回しきれず前期に比べ減少となりました。

以上の結果、その他事業の売上高は、322億18百万円（前期比4.5%増加）、営業利益は27億23百万円（前期比10.5%減少）となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、314億52百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度中に、金融機関より長期借入金として187億27百万円の資金調達を実施するとともに、普通社債100億円を発行いたしました。

④ 事業の譲渡

当社の子会社であるマチソン・トライガス・インクは、イオンインプラプロセス用ガスであるSDS (Safe Delivery Source) およびVAC (Vacuum Actuated

Cylinder) について、アドバンスド・テクノロジー・マテリアルズ・インク (以下、ATMI社) との間でライセンス契約を締結しておりましたが、2011年 (平成23年) 10月31日をもって同契約を解除し、日本市場以外で展開していた当該事業をATMI社へ譲渡いたしました。

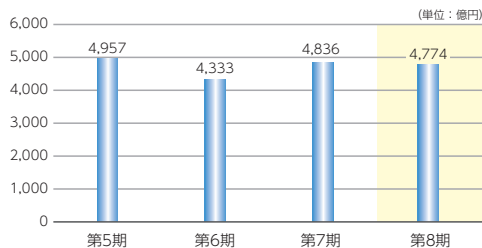
⑤ 他の会社の株式の取得

当社は、子会社であるタイヨウ・ニッポン・サンソ・シンガポール・プライベート・リミテッドを通じて、シンガポール証券取引所上場企業であるリーデン・リミテッドに対して株式公開買付けを実施し、2012年 (平成24年) 2月22日をもって同社の株式の過半数を取得いたしました。

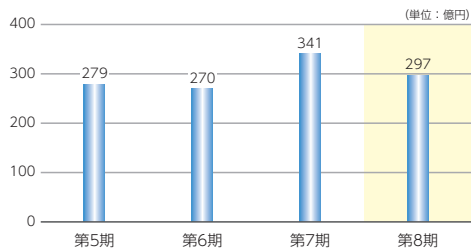
(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

区 分	第 5 期 (平成21年3月期)	第 6 期 (平成22年3月期)	第 7 期 (平成23年3月期)	第 8 期 (当連結会計年度) (平成24年3月期)
売 上 高 (百万円)	495,746	433,390	483,620	477,451
経 常 利 益 (百万円)	27,948	27,058	34,167	29,730
当 期 純 利 益 (百万円)	16,533	15,748	12,736	21,200
1株当たり当期純利益	41円21銭	39円39銭	31円86銭	53円33銭
総 資 産 (百万円)	534,350	617,215	617,676	607,024
純 資 産 (百万円)	194,250	212,396	207,416	219,611

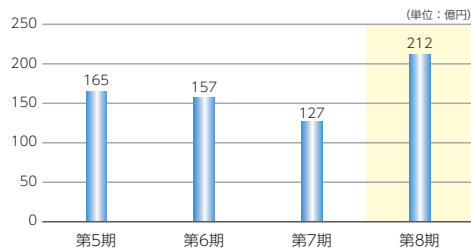
■売上高



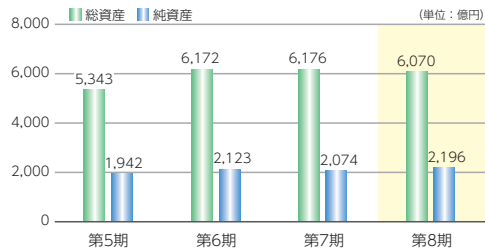
■経常利益



■当期純利益



■総資産／純資産



(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日酸TANAKA株式会社	1,220 百万円	72.88 %	ガス溶断機器、レーザ加工機の製造・販売、各種圧縮・液化ガス、溶断機材の販売
日本液炭株式会社	600	82.37	液化炭酸ガス、ドライアイスの製造・販売、各種圧縮・液化ガスの販売
株式会社ティーエムエアー	1,305	63.27	酸素、窒素、アルゴンの製造・販売
サーモス株式会社	300	100	家庭用品の製造・販売
サーンテック株式会社	100	100	溶断機材の販売、各種高圧ガスの販売
大陽日酸東関東株式会社	200	100	酸素、窒素の製造・販売、各種圧縮ガス、特殊ガスの販売
マチソン・トライガス・インク	35.51 米ドル	100	酸素、窒素、アルゴン、特殊ガス、機器の製造・販売、溶断機材の販売
上海大陽日酸気体有限公司	23,189 千米ドル	94.01	酸素、窒素、アルゴンの製造・販売
台湾大陽日酸股份有限公司	160,000 千新台幣ドル	75.00	窒素の製造・販売、特殊ガス、機器の販売

(4) 対処すべき課題

当社は、平成23年5月26日に、エアセパレートガス（液体酸素、液体窒素、液体アルゴン）について、他の事業者と共同して販売価格の引き上げを合意したとして、公正取引委員会より、排除措置命令および課徴金（51億4,456万円）納付命令を受けました。当社は、このことを厳粛かつ真摯に受け止め、当社グループ全体において、再発防止に向けた諸施策の推進により、コンプライアンスの徹底に努めてまいります。

わが国は、東日本大震災及び原発事故が社会・経済・

産業全般に及ぼした深刻なダメージから復旧・復興の歩を進めつつありますが、国内原発の稼働停止をめぐる動向や、それに起因した製造業の海外移転の加速、更に雇用や為替問題など、今後も引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況の中で、当社は中期経営計画の基本方針である「国内事業基盤の強化」と「海外事業展開の加速」に向け、経営基盤の一層の強化、事業収益力の向上に努めることにより、持続的な成長を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

事業区分	主な製品・サービス
産業ガス関連事業	酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、ヘリウム、水素、アセチレン、ガス関連機器、溶断機器、溶接材料、機械装置
エレクトロニクス関連事業	窒素、アルゴン、特殊ガス（電子材料ガス、純ガス等）、電子関連機器・工事、半導体製造装置
エネルギー関連事業	LPガス・関連機器
その他事業	医療用ガス（酸素、亜酸化窒素等）、医療機器、安定同位体、家庭用品、不動産賃貸

(6) 主要な営業所等 (平成24年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都 品川区
支 社	東北支社 (宮城県 仙台市)、北関東支社 (埼玉県 さいたま市)、関東支社 (神奈川県 川崎市)、中部支社 (愛知県 名古屋市)、関西支社 (大阪府 大阪市)、中四国支社 (広島県 広島市)、九州支社 (福岡県 福岡市)
事 業 所	京浜事業所 (神奈川県 川崎市)、川崎事業所 (神奈川県 川崎市)、つくば事業所 (茨城県 つくば市)、山梨事業所 (山梨県 北杜市)、川崎水江事業所 (神奈川県 川崎市)

② 子会社

会 社 名	本 店 所 在 地
日 酸 T A N A K A 株 式 会 社	埼玉県 入間郡
日 本 液 炭 株 式 会 社	東京都 港区
株 式 会 社 テ ィ ー エ ム エ ア ー	東京都 港区
サ ー モ ス 株 式 会 社	新潟県 燕市
サ ー ン テ ッ ク 株 式 会 社	大阪府 大阪市
大 陽 日 酸 東 関 東 株 式 会 社	茨城県 日立市
マ チ ソ ン ・ ト ラ イ ガ ス ・ イ ン ク	アメリカ合衆国 ニュージャージー州
上 海 大 陽 日 酸 気 体 有 限 公 司	中華人民共和国 上海市
台 湾 大 陽 日 酸 股 份 有 限 公 司	台湾 新竹市

(7) 使用人の状況 (平成24年3月31日現在)

事業区分	使用人数(名)	前連結会計年度末比増減
産業ガス関連事業	7,132	1,465名増
エレクトロニクス関連事業	2,326	144名減
エネルギー関連事業	331	12名減
その他の事業	1,283	9名増
事業区分計	11,072	1,318名増
全社(共通)	516	1名増
合計	11,588	1,319名増

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	43,678百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	28,460
農林中央金庫	18,976
株式会社日本政策金融公庫	14,756
明治安田生命保険相互会社	11,672

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成24年3月31日現在)

- 発行可能株式総数 1,600,000,000株
- 発行済株式の総数 403,092,837株
- 株主数 24,113名
- 大株主(上位10位)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
三菱化学株式会社	60,947	15.35
J F E スチール株式会社	25,254	6.36
大陽日酸取引先持株会	19,385	4.88
明治安田生命保険相互会社	16,007	4.03
株式会社みずほコーポレート銀行	14,484	3.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	14,455	3.64
全国共済農業協同組合連合会	12,031	3.03
農林中央金庫	10,000	2.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,397	2.37
第一生命保険株式会社	7,537	1.90

(注) 持株比率は、自己株式(6,064,249株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	松 枝 寛 祐	一般社団法人日本産業・医療ガス協会理事（副会長）
代表取締役社長	川 口 恭 史	(株)名古屋サンソセンター代表取締役社長 (株)JFEサンソセンター代表取締役社長 (株)大分サンソセンター代表取締役社長 エア・プロダクツ・インダストリー・カンパニー・リミテッド代表取締役
代表取締役副社長	原 文 雄	電子機材事業本部長 (株)亀山ガスセンター代表取締役社長 (株)堺ガスセンター代表取締役社長
取締役相談役	於 勢 好 之 輔	
取締役相談役	田 口 博	
専務取締役	粕 谷 顯 一	管理本部長併せて財務報告に係る内部統制管理責任者
専務取締役	田 邊 信 司	技術本部、開発・エンジニアリング本部、オンサイト・プラント事業本部担当 兼 海外拠点技術・保全・安全向上プロジェクト担当 (株)仙台サンソセンター代表取締役社長 (株)いわきサンソセンター代表取締役社長 周南酸素(株)代表取締役社長 (株)千葉サンソセンター代表取締役社長 日本酸素KOREA(株)代表取締役社長
専務取締役	間 邦 司	ガス事業本部長 北陸液酸工業(株)代表取締役社長 (株)ジャパンヘリウムセンター代表取締役社長 八幡共同液酸(株)代表取締役社長 ナショナル・オキシジェン・プライベート・リミテッド会長 インガスコ・インク会長 タイヨウニッポンサンソ・フィリピン・インク会長
専務取締役	丸 山 忠 重	業務本部長

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常 務 取 締 役	山 野 佳 員	LPガス事業本部長 大陽日酸エネルギー関東(株)代表取締役社長 広島エルピーガスターミナル(株)代表取締役社長 南埼玉液化ガス(株)代表取締役社長
常 務 取 締 役	谷 野 正 幸	ガス事業本部副本部長 北日本酸素(株)代表取締役社長 四国液酸(株)代表取締役社長 (株)エス・エヌガスセンター代表取締役 ベトナムジャパンガスカンパニーリミテッド会長
常 務 取 締 役	市 原 裕 史 郎	総務本部長併せて全社的統制管理責任者
常 務 取 締 役	天 田 茂	電子機材事業本部副本部長 セミコンダクター・エンジニアリング(株)代表取締役社長 北関東ガスセンター(株)代表取締役社長
取 締 役	富 澤 龍 一	(株)三菱ケミカルホールディングス取締役会長 三菱化学(株)取締役 東京ガス(株)取締役
取 締 役	ウィリアム・クロール	マチソン・トライガス・インク会長・CEO
常 勤 監 査 役	馬 谷 成 人	
常 勤 監 査 役	藤 田 清	
常 勤 監 査 役	清 田 啓 一	
常 勤 監 査 役	小 山 滋	

- (注) 1. 取締役富澤龍一氏は、社外取締役であります。なお、平成24年4月1日現在における取締役富澤龍一氏の重要な兼職の状況は、株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役および東京ガス株式会社取締役となっております。
2. 監査役清田啓一氏および監査役小山 滋氏は、社外監査役であります。
3. 監査役馬谷成人氏、清田啓一氏および小山 滋氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役馬谷成人氏は、金融機関における長年の経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・ 監査役清田啓一氏は、金融機関における長年の経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・ 監査役小山 滋氏は、化学会社における経理部門での経理経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役清田啓一氏を東京証券取引所の上場管理規程に基づく独立役員として指定し、同取引所にその旨を届け出ております。

- ② 事業年度中に辞任または解任により退任した取締役および監査役
 当事業年度中に辞任または解任により退任した取締役および監査役はありません。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	18名	723百万円
監 査 役	4	105
合 計 (うち社外役員)	22 (3)	828 (61)

- (注) 1. 当社は、使用人兼務取締役の使用人分給とは支給していません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第3回定時株主総会において、年額10億円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第3回定時株主総会において、年額2億円以内と決議いただいております。
 4. 上記報酬額の総額には、当事業年度中に退任した取締役3名に支給した報酬等が含まれております。
 5. 上記のほか、平成19年6月28日開催の第3回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給により、当事業年度中に退任した取締役1名に対し8百万円を退職慰労金として支払っております。
 6. 上記5のほか、平成19年6月28日開催の第3回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額の未払残高が、取締役8名に対し469百万円（うち社外取締役1名に対し3百万円）、監査役1名に対し8百万円あります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役富澤龍一氏は、株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役会長および三菱化学株式会社取締役ならびに東京ガス株式会社取締役であり、当社は三菱化学株式会社および東京ガス株式会社との間に製品販売などの取引関係があります。

(注) なお、平成24年4月1日現在における取締役富澤龍一氏の重要な兼職の状況は、株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役および東京ガス株式会社取締役となっております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・社外取締役および社外監査役の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	富 澤 龍 一	当事業年度に開催された当社取締役会14回のうち9回に出席し、主に総合化学メーカーの経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高次の視点から、議案の審議などに必要な発言を適宜行っております。また、当社は、平成23年5月26日付で公正取引委員会より、独占禁止法に違反し我が国におけるエアセパレートガスの販売分野における競争を実質的に制限していたとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたが、同氏は、取締役会等において、再発防止のための提言等を行いました。
社 外 監 査 役	清 田 啓 一	当事業年度に開催された当社取締役会および監査役会の全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を適宜行っております。また、常勤監査役として取締役からの業務執行状況の聴取、代表取締役との意見交換、事業所・子会社往査なども行っております。また、当社は、平成23年5月26日付で公正取引委員会より、独占禁止法に違反し我が国におけるエアセパレートガスの販売分野における競争を実質的に制限していたとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたが、同氏は、取締役会等において、再発防止のための提言等を行うとともに、独占禁止法の遵守体制の確立状況について監査を行いました。
社 外 監 査 役	小 山 滋	当事業年度に開催された当社取締役会および監査役会の全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を適宜行っております。また、常勤監査役として取締役からの業務執行状況の聴取、代表取締役との意見交換、事業所・子会社往査なども行っております。また、当社は、平成23年5月26日付で公正取引委員会より、独占禁止法に違反し我が国におけるエアセパレートガスの販売分野における競争を実質的に制限していたとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたが、同氏は、取締役会等において、再発防止のための提言等を行うとともに、独占禁止法の遵守体制の確立状況について監査を行いました。

(注) 上記当期開催の取締役会のほか、会社法第370条に基づく書面によるみなし決議を1回行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	78百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	125

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち株式会社ティーエムエアー、マチソン・トライガス・インク、上海大陽日酸気体有限公司および台湾大陽日酸股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準（IFRS）への移行等にかかわる助言業務および「コンフォートレター作成業務」を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。

この場合、監査役会が選定した監査役は、当該会計監査人を解任した旨およびその理由を、当該解任後最初に招集される株主総会に報告します。また、取締役会が同様の事由が認められると判断した場合は、取締役会は、監査役会の同意の下、または監査役会の請求により、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議案件といたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する事項

総務本部を主管部署として文書管理規程を定め、これにより取締役の職務執行に係る文書を関連資料とともに保存しており、保存担当部署および保存期間は、文書管理規程に定めております。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

本社横断的にリスクを管理する組織として、内部統制委員会にリスクアセスメント部会を設置して当社グループの保有するリスク状況を監視し、リスク項目毎に責任部署を明確にするとともに、具体的な事案の検証を通じて定期的にリスク管理体制の適切性を検査しております。

また、保安、安全、品質および環境の4分野を当社グループの経営上重点的にリスク管理すべき分野とし、技術本部を主管部署として技術リスク管理規程を制定するとともに、内部統制委員会に技術リスクマネジメント部会を設置しております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務権限規程、組織規程に基づき適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備するとともに、業務執行

部門に事業本部制を導入し、業務執行の迅速化を図っております。

また、期首に部門毎の業績目標を設定し、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な取り組み方法を各担当取締役が定めるとともに、四半期毎に目標の達成状況をチェックすることにより業務の効率性を確保しております。

更に、速やかな経営判断を可能にするため、取締役会以外に経営会議、代表権者会議などの意思決定機関を設置し、これらを定期的に開催しております。

④ 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの全役職員を対象として法令、企業倫理および社内規程遵守の観点から「太陽日酸グループ行動規範」を制定しております。また、その徹底を図るため内部統制委員会にコンプライアンス部会を設置するとともに、コンプライアンス・ヘルプラインを設けて違法、不当の疑いが持たれる行為が発見された場合には直ちに相談できる体制を構築し、内部情報の確保およびコンプライアンス遵守に努めております。

更に、技術本部に技術監査部、社長直轄の組織として監査室をそれぞれ設置し、グループ全体の業務に関する法令および社内規程からの逸脱のチェック体制を構築しております。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を制定し、各グループ会社毎の主管部署を明確にするとともに、各グループ会社には、一定

事項につき事前に主管部署に承認を求め、または報告することを義務づけております。

また、当社の役職員をグループ会社への派遣役員として選任することにより、監視監督機能の実効性を確保しております。

⑥ 財務報告の適正を確保するための体制

当社グループの財務報告を適正に行うために、管理本部を責任部署として現行の業務プロセスが適正に機能することを検証するとともに必要な是正を行い、当社の「内部統制報告制度」として平成20年4月1日より運用を開始しております。

⑦ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の職務を補助する組織として、取締役の指揮命令から独立した監査役会事務局を設置し、専属のスタッフを配置しております。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査役会事務局スタッフの取締役からの独立性を確保するために、当該スタッフの人事異動に際しては、監査役会の意見を尊重しております。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役会と取締役は、定期的に会合を開催し情報の共有に努めるとともに、取締役および使用人は、法定の事項に加え次の事項を遅滞なく監査役会に報告してありま

す。

イ. 経営に影響を及ぼす重要事項に関して取締役が決定した内容

ロ. 担当部署が行う内部監査の結果

ハ. コンプライアンス・ヘルプラインへの通報状況のうち、経営に重要な影響を及ぼす事項

ニ. 大陽日酸グループ行動規範に違反する事項のうち、経営に重要な影響を及ぼす事項

ホ. 品質不良、製品欠陥に関する事項のうち、経営に重要な影響を及ぼす事項

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、内部監査担当部署と連携するとともに会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受領し、定期的に監査結果の報告を受けるなど密接な連絡関係を維持しております。

(5) 会社の支配に関する基本方針

I. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を長期的に確保、向上させる者でなければならないことを基本原則といたします。

また、上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆さまによる自由な取引が認められているものであり、仮に当社株式の大規模な買付行為や買付提案がなされた場合であっても、当該当社株式の大規模買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

これら当社株式の大規模な買付等に応ずるか否かの最終判断は、株主の皆さまのご意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、当社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提案した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等のケースが想定されます。

当社は、上記のケースをはじめ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある株式の大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判

断いたします。

II. 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多くの投資家の皆さまに長期的に継続して当社に投資していただくため、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために、次の取組みを実施しております。

これらの取組みは、前記当社における会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

1. 「中期経営計画」による企業価値向上への取組み

当社は、グローバル・プレゼンスの拡大を図り、収益性と効率性を追求した持続的な成長を実現するために、平成23年4月から3ヶ年の新中期経営計画「Gear Up 10」を策定し、「世界シェア10%」、「営業利益率10%以上」、「ROCE 10%以上」のトリプル10達成を中長期的に目標とする経営指標に掲げて事業の拡充・強化を推進しております。

「Gear Up 10」においては、前中期経営計画に掲げた①成長地域・成長市場への経営資源の集中、②川上戦略の強化、③M&A戦略の推進、④コストダウンの実行、⑤グループ経営の強化の重点戦略5項目を継承しつつ、(1) コンプライアンス、保安確保、品質管理の強化、(2) 費用対効果、労力対効果を徹底的に追求した効率的な経営、(3) 地域基盤の強化、(4) シリンダービジネスへの注力、(5) R&Dの強化、(6) 積極投資の継続 を基軸の考え方に据えて、中長期的な企業価値の創造と向上を図ってまいります。

2. コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、企業統治の強化によって常に効率的で健全

な経営を行い、必要な施策を適宜実行することが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な増大を図るための重要な課題であると認識し、①取締役会による重要な意思決定と職務の監督、②グループ全般を視野においた経営管理体制による意思決定の迅速化、③監査役による取締役の職務執行の監査、④社長直轄の監査室による内部監査の実施等の施策を逐次整備・強化してまいりました。

また、当社では、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するとともに、各事業年度における経営責任をより一層明確にするため、取締役の任期を1年と定め、株主の皆さまからの信任を受ける機会を増やしております。

当社は、前記の取組み等を通じて株主の皆さまをはじめ取引先や当社社員など当社のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにしながら、中長期的視野に立って企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

3. 買収防衛策の導入

当社は、前記基本方針に基づき、不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための方策として、平成20年6月27日開催の第4回定時株主総会において株主の皆さまのご承認をいただいて当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「買収防衛策」といいます）を導入し、その後平成23年6月29日開催の第7回定時株主総会において株主の皆さまのご承認をいただいて買収防衛策を更新しております。

買収防衛策の概要は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決

権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（いづれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われまたは行われようとする場合に、当該行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かを判断するため、当該行為者に対して情報提供を求め、検討期間を確保した上で必要な対応を実施するもので、(i) 株式等の大規模買付行為に対する対応策（買収防衛策）に関する政府指針の要件を充足していること、(ii) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、(iii) 株主意思を反映するものであること、(iv) 買収防衛策発動のための合理的な客観的要件の設定、(v) デッドハンド型買収防衛策およびスローハンド型買収防衛策ではないこと、などの諸点を考慮し設計しておりますので、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

なお、現在導入している買収防衛策の有効期間は、平成23年6月29日開催の第7回定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終の年度に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。ただし、買収防衛策は、当社株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合または当社取締役会により廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

(注) 各表中の表示方法は下記によります。

1. 金額の単位百万円表示については、百万円未満切捨
2. 株式数の単位千株表示については、千株未満切捨
3. 持株比率および出資比率については、小数点第三位を四捨五入

連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	219,208	流動負債	169,729
現金及び預金	34,596	支払手形及び買掛金	75,927
受取手形及び売掛金	132,176	短期借入金	50,517
商品及び製品	23,462	1年以内償還予定の社債	10,000
仕掛品	7,827	未払法人税等	5,242
原材料及び貯蔵品	6,439	引当金	3,428
繰延税金資産	5,216	その他	24,612
その他	10,332	固定負債	217,683
貸倒引当金	△842	社債	25,000
固定資産	387,816	長期借入金	147,469
有形固定資産	255,499	リース債務	6,030
建物及び構築物	54,190	繰延税金負債	26,398
機械装置及び運搬具	124,630	退職給付引当金	3,583
土地	35,522	執行役員退職慰労引当金	505
リース資産	4,640	役員退職慰労引当金	860
建設仮勘定	14,724	負ののれん	335
その他	21,791	その他	7,500
無形固定資産	56,112	負債合計	387,413
のれん	39,735	(純資産の部)	
その他	16,376	株主資本	234,659
投資その他の資産	76,204	資本金	27,039
投資有価証券	50,871	資本剰余金	44,909
長期貸付金	5,103	利益剰余金	166,835
前払年金費用	10,790	自己株式	△4,125
繰延税金資産	2,105	その他の包括利益累計額	△33,823
その他	9,089	その他有価証券評価差額金	4,432
投資等評価引当金	△865	繰延ヘッジ損益	△26
貸倒引当金	△889	為替換算調整勘定	△38,035
		在外子会社の年金債務調整額	△193
		少数株主持分	18,775
資産合計	607,024	純資産合計	219,611
		負債及び純資産合計	607,024

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

T O P I C S ・ C S R

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		477,451
売上原価		320,857
売上総利益		156,593
販売費及び一般管理費		125,526
営業利益		31,067
営業外収益		
受取利息	217	
受取配当金	818	
負ののれん償却額	507	
持分法による投資利益	1,158	
その他	1,936	4,638
営業外費用		
支払利息	4,292	
固定資産除却損	583	
為替差損	6	
その他	1,092	5,975
経常利益		29,730
特別利益		
固定資産売却益	3,385	
事業譲渡益	6,733	10,118
特別損失		
固定資産売却損	4,623	
ゴルフ会員権評価損	48	
投資有価証券評価損	312	
減損損失	213	
災害による損失	429	
投資等評価引当金繰入額	70	
関係会社整理損	215	5,913
税金等調整前当期純利益		33,935
法人税、住民税及び事業税	9,428	
法人税等調整額	2,106	11,535
少数株主利益		1,199
当期純利益		21,200

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,039	44,910	150,439	△2,321	220,068
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,399		△2,399
剰余金の配当 (中間配当)			△2,382		△2,382
当期純利益			21,200		21,200
自己株式の取得				△1,807	△1,807
自己株式の処分		△0		3	3
子会社合併に伴う剰余金の減少額			△23		△23
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	△0	16,395	△1,803	14,591
当期末残高	27,039	44,909	166,835	△4,125	234,659

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	在外子会社 の年金債務 調整額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,428	△163	△33,621	△140	△27,496	14,845	207,416
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,399
剰余金の配当 (中間配当)							△2,382
当期純利益							21,200
自己株式の取得							△1,807
自己株式の処分							3
子会社合併に伴う剰余金の減少額							△23
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△1,995	136	△4,413	△53	△6,326	3,930	△2,396
連結会計年度中の変動額合計	△1,995	136	△4,413	△53	△6,326	3,930	12,194
当期末残高	4,432	△26	△38,035	△193	△33,823	18,775	219,611

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

TOPICS・CSR

貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	127,725	流動負債	100,088
現金・預金	17,718	支払手形	4
受取手形	5,138	買掛金	47,404
売掛金	82,093	短期借入金	14,119
1年以内回収予定リース投資資産	2,138	1年以内返済予定長期借入金	15,500
商品・製品・半製品	2,428	1年以内償還予定社債	10,000
仕掛品	2,491	リース債務	838
材料・貯蔵品	663	未払金	3,822
前渡金	491	未払法人税等	2,332
前払費用	0	未払費用	3,914
繰延税金資産	2,023	前受金	993
その他流動資産	12,644	完成工事補償引当金	369
貸倒引当金	△107	工事損失引当金	330
固定資産	288,351	その他流動負債	459
有形固定資産	74,422	固定負債	130,351
建物・構築物	23,605	社債	25,000
機械及び装置	27,698	長期借入金	94,100
車両及び運搬具	75	リース債務	2,337
工具・器具・備品	1,481	繰延税金負債	7,729
土地	15,558	執行役員退職慰労引当金	479
リース資産(有形)	3,034	長期未払金	477
建設仮勘定	2,967	長期預り金	226
無形固定資産	444	負債合計	230,439
借地権	0	(純資産の部)	
ソフトウェア	343	株主資本	181,458
リース資産(無形)	1	資本金	27,039
その他無形固定資産	99	資本剰余金	46,291
投資その他の資産	213,485	資本準備金	46,128
投資有価証券	30,693	その他資本剰余金	163
関係会社株式	132,791	利益剰余金	112,202
出資金	2	利益準備金	7,664
関係会社出資金	10,905	その他利益剰余金	104,537
長期貸付金	14,355	固定資産圧縮積立金	8,508
長期前払費用	67	特別償却準備金	111
前払年金費用	10,775	別途積立金	65,717
リース投資資産	15,982	繰越利益剰余金	30,200
その他投資	2,323	自己株式	△4,074
投資等評価引当金	△3,712	評価・換算差額等	4,178
貸倒引当金	△699	その他有価証券評価差額金	4,150
		繰延ヘッジ損益	28
資産合計	416,077	純資産合計	185,637
		負債及び純資産合計	416,077

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		228,471
売上原価		162,277
売上総利益		66,193
販売費及び一般管理費		51,280
営業利益		14,913
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,723	
その他	766	5,489
営業外費用		
支払利息	2,225	
固定資産除却損	336	
その他	487	3,049
経常利益		17,353
特別利益		
固定資産売却益	3,177	
関係会社清算益	8	3,185
特別損失		
固定資産売却損	4,623	
投資有価証券評価損	173	
ゴルフ会員権評価損	17	
投資等評価引当金繰入額	70	
災害による損失	265	5,150
税引前当期純利益		15,389
法人税、住民税及び事業税	3,890	
法人税等調整額	12	3,902
当期純利益		11,487

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本											株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金				自己株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		利益 剰余金 合計	
当期首残高	27,039	46,128	164	46,292	7,664	7,135	159	65,717	24,819	105,496	△2,266	176,562
事業年度中の変動額												
剰余金の配当				－					△2,399	△2,399		△2,399
剰余金の配当 (中間配当)				－					△2,382	△2,382		△2,382
固定資産圧縮 積立金の積立				－		2,104			△2,104	－		－
固定資産圧縮 積立金の取崩				－		△731			731	－		－
特別償却準備金の 取崩				－			△48		48	－		－
当期純利益				－					11,487	11,487		11,487
自己株式の取得				－						－	△1,811	△1,811
自己株式の処分			△0	△0							3	3
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)				－						－		－
事業年度中の変動額 合計	－	－	△0	△0	－	1,373	△48	－	5,380	6,705	△1,808	4,896
当期末残高	27,039	46,128	163	46,291	7,664	8,508	111	65,717	30,200	112,202	△4,074	181,458

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,293	10	6,303	182,865
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			－	△2,399
剰余金の配当 (中間配当)			－	△2,382
固定資産圧縮 積立金の積立			－	－
固定資産圧縮 積立金の取崩			－	－
特別償却準備金の 取崩			－	－
当期純利益			－	11,487
自己株式の取得			－	△1,811
自己株式の処分			－	3
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△2,142	17	△2,124	△2,124
事業年度中の変動額 合計	△2,142	17	△2,124	2,771
当期末残高	4,150	28	4,178	185,637

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

大陽日酸株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅村 一彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池内 基明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸山 高雄 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大陽日酸株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大陽日酸株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結会計書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産のうち、賃貸用の機械及び装置並びに平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）以外についての減価償却の方法は定率法を採用していたが、当連結会計年度より、定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

大陽日酸株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 梅村 一彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 池内 基明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 丸山 高雄 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大陽日酸株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産のうち、賃貸用の機械及び装置並びに平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）以外についての減価償却の方法は定率法を採用していたが、当事業年度より、定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は、平成23年5月26日に、エアセパレートガス（液体酸素、液体窒素、液体アルゴン）について、他の事業者と共同して販売価格の引き上げを合意したとして、公正取引委員会より、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

監査役会は、当社がこのことを厳粛に受け止めグループ一丸となって、再発防止策を実施し、独占禁止法遵守、コンプライアンスの強化に最優先で取り組んでいることを確認しております。当社及びグループ各社は、内部統制機能の更なる強化に取り組んでおりますので、監査役会は、今後もその進捗状況を監視してまいります。

- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月8日

大陽日酸株式会社 監査役会

常勤監査役 馬 谷 成 人 ㊟

常勤監査役 藤 田 清 ㊟

常勤監査役 清 田 啓 一 ㊟

常勤監査役 小 山 滋 ㊟

(注) 監査役清田啓一及び監査役小山 滋は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

新中期経営計画「Gear Up 10」を策定

当社は、平成23年3月までの3ヶ年の経営計画に引き続き、平成23年4月から3年間の新中期経営計画「Gear Up 10」～グローバル企業への挑戦Ⅲ～を策定し、その達成を推進しております。

「Gear Up 10」は、当社が平成22年10月で創業満100年を迎えたことをふまえて101年目の新たなスタートという位置付けで、グローバル・プレゼンス（国際企業としての存在価値）の拡大を図り、収益性と効率性を追求した持続的な成長・発展を実現するために、「世界シェア10%」、「営業利益率10%以上」、「ROCE（使用総資本利益率）10%以上」のトリプル10達成を目標に、右記（2）の重点戦略および取り組み方針の下に推進する経営計画であり、3年間の業績数値目標として右記（3）を掲げております。

●新中期経営計画『Gear Up 10』

～グローバル企業への挑戦Ⅲ～の概要

(1) 位置付け

当社101年目の新たなスタート

原点 回帰

今後の更なる発展のため、
並びに次なる50年、100年を
見据えた基礎固め

(2) 基本方針

重点戦略

1. 成長地域・成長市場への経営資源の集中
2. 川上戦略の強化
3. M&A戦略の推進
4. コストダウンの実行
5. グループ経営の強化

前中計から継承

取り組み方針

1. コンプライアンス、保安確保、品質管理の強化
2. 費用対効果、労力対効果を徹底的に追求した効率的な経営
3. 地域基盤の強化
4. シリンダービジネスへの注力
5. R&Dの強化
6. 積極投資の継続

これらの重点戦略および取り組み方針の下、人材育成の更なる加速・強化によって国内事業基盤の強化ならびに海外事業を加速・拡充させ数値目標を達成するとともに、更なる企業価値の創造・向上を図ってまいります。

(3) 3ヵ年数値目標

項目	2010年度実績	2013年度計画
売上高	4,836億円	6,500億円
営業利益	354億円	600億円
営業利益率	7.3%	9.2%
ROCE	7.8%	10.8%

地球温暖化防止に向けた取り組み

タンクローリー輸送効率化の推進

液化ガスをお客さまにお届けする主要な物流形態として、タンクローリーによる輸送があります。大陽日酸では、輸送にともない発生するCO₂排出量を低減するため、輸送を担当するグループ内の物流会社および主な運送委託先におけるタンクローリーの燃料使用量の削減に取り組んでいます。

2010年度は、目標値には及びませんでした。基準年度となる1990年度比でタンクローリーの輸送製品量あたりの燃料使用量を25.6%削減しました。今後も引き続きタンクローリー輸送効率化の推進に取り組んでいきます。

- 主な取り組み
- 使用量に基づく客先貯槽容量の適正化
 - 面前計量取引の推進
 - エコドライブ教育の徹底
 - 長距離輸送モーダルシフトの検討

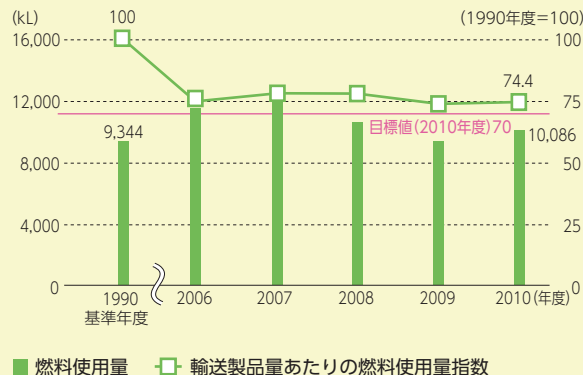
サービスカーの低燃費化の推進

大陽日酸では2003年から、業務用車両（サービスカー）の走行距離あたりの燃料使用量の削減に取り組んでいます。社内基準で、買い替え時の車両に低燃費車を指定し、転換を順次進めています。また、運転者へのエコドライブ教育を実施し、低燃費運転への意識向上を図っています。

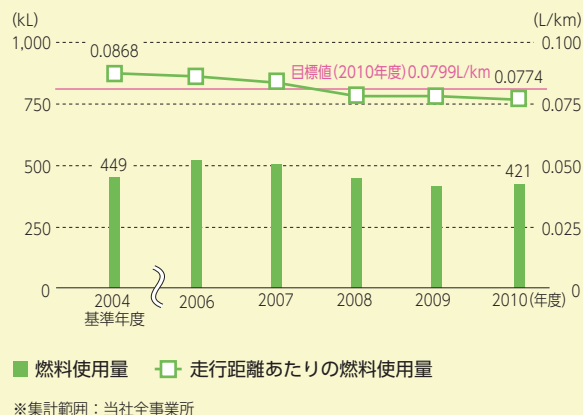
2010年度は、基準年度となる2004年度比で走行距離あたりの燃料使用量を10.8%削減し目標を達成しました。今後もサービスカーの低燃費化の推進に努めていきます。

- 主な取り組み
- 低燃費車・ハイブリッド車への転換
 - エコドライブ教育の推進

タンクローリーの燃料使用量と輸送製品量あたりの燃料使用量指数の推移



サービスカーの燃料使用量と走行距離あたりの燃料使用量の推移



■ 病院設備機器「OXYMED」シリーズ販売開始

当社は、病院向けのガス供給機器「OXYMED」シリーズの販売を2012年1月より開始いたしました。

従来の一次側ガス供給設備、呼吸器系機器を中心としたビジネス領域に加え、新たな商品群を取り揃えることにより、医療機関へ提供する商材の幅を広げ、サービスを強化してまいります。

これまで当社メディカル部門の商材は、医療ガス、液化ガス貯槽および蒸発器等の一次側ガス供給設備、在宅酸素療法での酸素濃縮器・液酸供給装置、および人工呼吸器・CPAP等の呼吸器系機器に留まっておりました。しかし、ガスサプライヤーとしてベッドサイドに至るまでの各種供給機器の商品化の市場性を考慮し、3年ほど前から長年の懸案であった二次側供給設備の開発を進めてまいりました結果、この度の発売に至りました。

この「OXYMED」シリーズは、主にガス切れ・操作ミス等のヒューマンエラーをはじめとした、院内における過去のヒヤリハット事例対策を施し、かつ、JIST7101^注 準拠を基

本思想としております。

同時に、ユーザー・ディーラーのご要望を盛り込み、メンテナンス性に富んだ「The Gas Professionalsが設計した病院設備」をコンセプトとしております。

また、マーケティングを徹底し、価格・品質・機能、何れの面においてもお客様に満足いただける商品提供を心掛けております。

これまでのプレマーケティングにおいても斬新なアイデアが好評を得ており、既存市場に一石を投じるとともに、従来の医療ガス特化型から脱却した医療・医学分野におけるトータルソリューションカンパニーへの進化に向けて、更に商材領域を広げて行く契機といたします。

注) JIST7101 :

患者の治療のために医療ガス・吸引・呼吸・麻酔ガス排除用に医療施設に設ける配管設備において、適正な医療用圧縮ガスの連続供給、吸引の連続吸引および麻酔ガスの排除を確実にするためにその設計・設置・据付・性能・試験・検査等について規定された基準。1993年に初版が制定され、安全性向上のため2006年に改訂されました。



マニフォールド



予備切替装置

■ PETガン診断薬原料「水-¹⁸O」の増産

当社は、「酸素-18安定同位体標識水（水-¹⁸O）※1」の製造プラントを新設し、2013年より「水-¹⁸O」を増産することを決定しました。これにより、今後、大幅に拡大が見込まれるPET用診断薬の原料の世界需要に対応してまいります。

ポジトロン断層撮影診断（PET）によるガン診断は、日米欧での市場拡大のみならず、中東・アジア・南米など新興国での診療開始も加わり、年々増加してまいりました。

「水-¹⁸O」は、このPET診断薬¹⁸F¹⁸FDG※2の原料として用いられるためその需要が拡大、今後もPET検査数は増加することが見込まれています。更に、脳疾患や心疾患の新規PET診断用薬剤開発が加速しており、それらが承認されるとPET検査数は大幅に増加し、「水-¹⁸O」の世界市場は倍増すると予測されています。

※1 大陽日酸の「酸素-18安定同位体標識水（水-¹⁸O）」：

天然の酸素には質量数が16、17、18の三種類の同位体が存在し、その割合は、99.76%、0.04%、0.2%です。それぞれの同位体は、物理化学的性質がほとんど同じであるために濃縮・分離するのは極めて困難です。当社は、「酸素（O₂）深冷分離技術」による酸素-18濃縮法を開発、98atom%以上の世界最高濃縮度の「水-¹⁸O」を2004年から大量生産（年産100kg）を開始しました。また、最終製品である「水-¹⁸O」を医薬品製造品質管理規範（GMP）に準じた製造設備・品質管理のもとで生産し、高品質での安定供給を可能としました。「水-¹⁸O」は、PET診断薬¹⁸F¹⁸FDG原料として世界の医療分野で広く利用されております。

※2 ¹⁸F¹⁸FDG：

ブドウ糖の類似化合物であるフルオロデオキシグルコースをポジトロン放出核種のフッ素-18（¹⁸F）放射性同位体で標識したPET用診断薬です。ブドウ糖代謝が激しい腫瘍等の組織に集積するため、PETで¹⁸F¹⁸FDGの体内分布を画像化してガン診断を行います。

当社は、現在、「水-¹⁸O」100kg/年を製造し、世界20か国に供給しておりますが、今回、「水-¹⁸O」200kg製造プラントを新設することにより、現有の100kg製造プラントとあわせて総生産量300kg/年の世界最大規模の生産体制を構築します。

これにより、拡大する「水-¹⁸O」世界市場への安定供給を目指します。

当社は、安定同位体分離技術の開発・分離プラント建設・運転・グローバルマーケティングを一貫して行える唯一の「水-¹⁸O」メーカーです。当社の医療ビジネスの一環として、高度な診断法であるPETによる三大疾患（ガン、脳神経、心臓）の早期発見・早期治療の推進に貢献してまいります。



水-¹⁸O

■ シンガポールのリーデン社を買収

当社は、2012年4月に、公開買付け等により、シンガポール証券取引所に上場していたLeeden Limitedの全株式を、子会社であるTaiyo Nippon Sanso Singapore Pte Ltdを通じて80.9百万シンガポールドル（約51億円）で取得いたしました。

Leeden Limitedの設立は1964年で、シンガポールおよびマレーシアを主な事業地域としています。同社の主な事業内容は、溶接関連器具、安全具、工業ガスの製造ならびに仕

入販売で、2011年度の売上高は184.9百万シンガポールドル（約117億円）です。当社とLeeden Limitedは、当社の子会社でシンガポールに拠点を持つNational Oxygen Pte Ltdを通じて、パッケージガスの製造、販売で合併事業を行うなど、これまでも協力関係にありましたが、今後は、両社の販売網を活用することにより、経済発展が期待される東南アジア地域での工業ガスおよび工業ガス付帯事業の更なる拡大を目指します。



Leeden Limited 本社全景

※単元株式をお持ちの株主さまにつきましては、これまで株主総会終了後にお送りしておりました報告書の内容も本報告書に掲載しましたので、株主総会終了後は、「第8回定時株主総会決議ご通知」の送付のみとさせていただきます。

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	6月に開催
基準日	定時株主総会の議決権 3月31日 期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
お問合せ先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-288-324（フリーダイヤル）
同取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店（トラストオフィスを除く） みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
公告方法	当社ホームページ（ http://www.tn-sanso.co.jp ）に掲載します。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所
証券コード	4091
単元株式数	1,000株